Ⅷ 今後の取組(全会計共通)

平成30年度は、基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向けた修正基本計画の最終年次として、基本計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進しました。

修正基本計画では、分野別の施策体系の中で、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、引き続き重点プロジェクトとして位置付けるとともに、重点プロジェクトを基軸とする施策全体をより効果的に推進していくため、「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の2つのアクションを位置付け、関連する施策を有機的に連動させた展開を図ることとしています。

併せて、計画を着実に推進していくための行財政改革の具体的な取組である「行革プラン2015」を策定し、引き続き、「参加と協働のまちづくり」「持続可能な市政経営」という市政経営の2つの基本的な考え方を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用するとともに、行政運営の仕組みを検証し、簡素化・効率化することで、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指すこととしています。

平成30年度決算では、歳入の根幹である市税収入において、個人市民税や固定資産税は増となったものの、法人市民税では、一部法人の事業年度変更に伴う納付時期の変更等により減となり、市税総体で13億9000万円余(3.1%)の減となりました。今後の市税収入については、法人市民税の更なる一部国税化の減収影響等により、大幅な伸びは期待できない状況です。

一方、歳出では、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費、保育園関係経費、公共施設マネジメント、都市基盤の整備など、引き続き、大きな財政需要が想定されています。併せて、ラグビーワールドカップ2019、東京2020大会開催に向けた取組を実施し、ソフト・ハードー体となった各施策・事業の展開を図っていく必要があります。

市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活の支援に継続的に取り組みつつ、市政経営の基本である最少の経費で最大の効果をあげることを目指し、職員人件費をはじめとするコストの最適化や経常経費の縮減、新たな財源確保など、より一層の行財政改革を実践し、中長期的な展望を踏まえた持続可能な市政経営に取り組んでいきます。

また,地方財政健全化法に基づいた健全化判断比率等について,監査委員の審査を受け,議会への報告,市民への公表を行うとともに,市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い,自主・自立的な目標に基づく持続可能で,効果的・効率的な市政経営につなげていきます。

1 今後の財政需要とその対応

令和元年度予算については、後期基本計画の初年度として、 5つの重点プロジェクト 事業を基軸とした各施策の着実な推進を図るとともに、災害対策の強化など市民の安全・ 安心の確保や市民生活支援への継続的な取組を行う通年予算として編成しています。

今後の市政経営に当たっては、引き続き、「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、持続可能な財政運営を推進します。また、各年度の実質収支(特別会計を含む連結ベース)については、中長期的な財政基盤の強化につなげるため、繰越金活用計画に基づく各種基金の充実を図っていきます。

2 財政の健全性維持

主要な一般財源については、歳入の根幹である市税において、令和元年10月に予定されている消費税率10%への引上げに伴う法人市民税の更なる一部国税化による減収影響などから、今後、大幅な伸びは期待できません。これらの状況に対処するため、地方財政健全化法に基づく財政指標を含め、市独自の財政規律を保持し、経費縮減と歳入確保の両面からの不断の見直し・改革・改善の実践により対処し、財政の健全性維持に努めます。

ア 計画的行財政運営の推進

項 目 基本的な考え方・取組の方向等

□歳入確保



- ○税制改正や税源移譲などの徴収環境の変化に対応するため、 コンビニ・モバイルレジ収納、滞納整理・自動電話催告システムを活用し、市民の利便性向上・税収の確保・収納率向上を図るとともに、新たにマルチペイメントネットワークを活用したペイジー収納サービスを開始します。
 - 不納欠損については、法令に基づく厳正な事務処理を徹底し、 併せて、収入未済額は財源確保と負担公平化の観点から、きめ 細やかな対応と積極的な収納対策を講じます。
- 〇広告料収入をはじめとする自主財源の確保や受益者負担の適 正化を図り歳入確保に努めます。また,企業協賛や官民協働事 業などによる歳入確保や経費縮減に取り組むほか,保有用地の 有効活用・処分などによる歳入確保を図ります。
- ○国や東京都などの補助・交付金等の既存・新規を問わず、特定 財源を積極的に確保していきます。
- 〇使用料・手数料について原価計算など定期的な見直しを行って いくとともに、減額・免除の在り方も併せて検討していきます。

口積立基金の充実



- ○公共施設マネジメントや都市基盤の整備など,今後,大きな財政需要が想定されています。前年度繰越金や行財政改革の取組の財源を可能な限り基金に積み立てるなど,将来の財政負担に備えるとともに,将来の基金残高を見据えた計画的な活用を図っていきます。
- 〇各年度の実質収支(特別会計を含む連結ベース)については、 財政基盤の強化につなげるため、各種基金の積立てに優先的に 財源配分していきます。また、基金の安全かつ有利な運用によ る運用益の確保にも取り組んでいきます。このため、毎年度、 繰越金の活用計画を作成し、計画的な財政運営を図ります。 公共施設整備基金については、既存公共施設の経年劣化などに 対応していくため、当初予算における積立ての充実など、計画 的な積立てを行います。
- 〇年度間調整財源としての財政調整基金については,市税収入等の一般財源が不足する場合に,社会保障関係や待機児童対策など様々な課題に対応するため,活用を図ってきました。また,財政調整基金の活用額によっては,実質単年度収支のマイナス要因となることからも,その活用抑制に努めていきます。

□財政の健全性維持



- ○職員人件費等の人的コストの見直しに全力で取り組み、改善効果 を市民サービスの維持・向上につなげます。また,より一層の市 民満足度の向上及び効率化を促進するため、アウトソーシングに よる経費縮減を図ります。
- ○公共施設等総合管理計画に掲げた公共施設マネジメントにおける 基本方針等を踏まえ、インフラを含む公共施設等の適切な維持管 理を推進するとともに、コスト縮減を図ります。
- ○市債及び債務負担行為については、将来世代の負担となることか ら中長期的な視点からバランスに留意した対応を図ります。市の 連結ベースでの債務残高に配慮した借入れに努めるとともに、債 務残高の透明性向上に努めます。
- 〇中長期的な見通しを踏まえ,経常収支比率などの既存の各種財政 指標に数値目標を設定するとともに、地方財政健全化法に基づく 財政指標等についても、その透明性の向上とともに、今後の財政 運営に活かすこととし、調布市の実状を的確に表すことのできる 指標づくりや情報提供に努めていきます。
- ○経常収支比率1の見通し

平成29年度決算 90.8% (多摩26市単純平均92.3%) 平成30年度決算 95.8% 令和元年度見込 91%台

(多摩26市単純平均93.2%(速報値))

○地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等

平成30年度決算

- ($\triangle 7.40\%$) ①実質赤字比率
- ②連結実質赤字比率 (▲8.82%)
- ③実質公債費比率 0.5% ④将来負担比率 6.8%
- ※①:一般会計等の決算を対象とし、重複分を純計した実質赤字の標準財政規 模に対する比率.
 - ②:全会計の決算を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規 模に対する比率。
 - ③:一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対 する比率。
 - ④:一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から、充当可能な財源を控除 した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率。

なお、124の比率については、算定結果がマイナスの場合、「一」の表示 となります。

29年度 28年度 27年度 26年度 25年度 <参考> 実質公債費比率 0.7% 1.3% 1.8% 2.3% 2.2% 0.7% ▲3.2% ▲2.8% 3.9% 将来負担比率 8.3%

¹ 経常収支比率:市税等毎年経常的に収入する一般財源が、経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す指標。

項 目

□債権管理の推進



- 〇「調布市裁判執行債権管理ガイドブック(平成28年1月改訂)」と「調布市自力執行債権徴収対策の基本姿勢(平成26年11月)」に従った統一的な取扱いにより、法令に基づいた適切な債権管理を推進します。
- 〇令和2年度の民法改正に伴う統一的な取扱いへの影響を確認し、 必要な改訂を行います。
- ○債権の管理台帳を備え,必要な情報を記録して的確に管理します。
- ○納付方法を前納制とするなど、未納の防止を第一に取り組んでいきます。
- 〇収納体制の強化を図るため、法曹有資格者の法務専門職(任期付職員)と連携し、市民負担の公平性を維持していきます。滞納が長引くほど収納が困難となることから、未納の発生時には、迅速な初期対応を図るとともに、裁判手続の利用の可能性を検討します。
- 〇収納可能性に応じた能率的な管理を進めるため、収納見込みのない債権については、権利の放棄、不納欠損処分など、適正な手続を経て処理します。

≪参考≫裁判執行債権の時効適用区分

- •措置費負担金,清算返還金→地方自治法
- 使用料→公共物占用料を除き民法
- •貸付金→民法

口補助金等の適正化

行革プランに基づき開催した補助金等審議会の答申を踏まえ、補助金等制度のより一層の適正化に向けた取組を推進します。

平成30年度の取組

- 〇平成30年度は補助金等審議会の答申に基づいた補助金等の評価 の最終年次であり、36種類の補助金等について、補助金等評価 シートを活用した評価を行いました。各補助金等の所管課による 一次評価の結果、7種類の補助金を対象として行政経営部による 二次評価を行いました。
- 〇二次評価以降,所管課と今後の方向性を確認した結果,7種類の うち3種類については,短期的に検討すべき課題があるものとし て,検討継続としました。

取組				取組(の方向性	<u>*</u> 1	
状況	合計	令和元年度 予算への反映	廃止 縮小	統廃 合等	拡充	やり方 改善	在り方 検討
評価	4	反映済	WIE-2			1	IXUJ
終了	4	未反映	1			2	
検討	3	反映済					
継続	3	未反映				3	1

※7種類の補助金に複数の方向性がある場合があり、取組の方向性の集計と合計の数は一致しません。

令和元年度以降の取組

- 〇これまでの二次評価において「検討継続」とした補助金等について、評価結果を踏まえた取組状況を引き続き確認していくとともに、行革プラン2019に位置付けるプラン29「事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減」と連携して取り組んでいきます。
- ○平成28年度からの取組を踏まえ、引き続き効率的な取組について検討していきます。

イ 後年度負担への対応

市債の借入れや債務負担行為の設定は、後年度負担の要因であることから、施設建設等の世代間負担の公平化とともに、財政の硬直化を招かないよう、中長期的な視点から適切な行財政運営に取り組んでいきます。

地方財政健全化法の趣旨を踏まえた,連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに, 財政規律ガイドラインに基づく市独自の財政規律を保持する中で,複数年次の視点で,計 画的な市債の活用や債務負担行為の設定を基本とした財政運営に取り組んでいきます。

① 市債

項	B		取	組	の	方	白	等		
口市債残高の	縮減	〇公共施設等數	整備事業	につい	ては,	世代間の)負担公	:平化の観	現点から,	市
		債を借り入れ	っていま	す。し	かし,	市債償還	蟹額の増	加は財政	女の硬直位	との
		原因ともなる	るため,	市債バ	ランス	等に留意	した借	入れに多	らめるほか	לי,
		市債の低利値	昔入れな	きどによ	る償還	金の軽源	を図り	ます。		

a 市債残高の推移(単位:百万円)

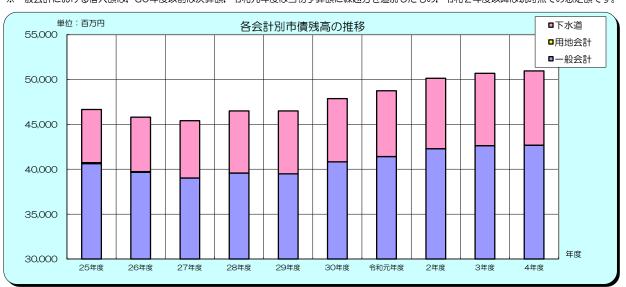
【一般会計】

残

	Σ	区 欠	Ì	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
借	ŧ	入	額	2,500	2,919	2,599	3,750	3,223	4,612	3,737	4,173	3,670	3,546
億		還	金	4,335	4,361	3,670	3,585	3,651	3,581	3,428	3,562	3,588	3,737
	元	-	金	3,799	3,874	3,236	3,203	3,315	3,281	3,142	3,306	3,328	3,484
	利	J	子	536	486	434	382	336	300	286	256	260	253
列	ŧ		驯	40,621	39,665	39,028	39,576	39,484	40,815	41,411	42,278	42,620	42,682
	【用	地会	計】										
列	ŧ		硘	119	60	0	0	0	0	0	0	0	0
	[下	水道	会計	-]									
列	ŧ		间	5,914	6,073	6,377	6,915	7,007	7,049	7,316	7,854	8,053	8,255
	(合	計】											

※一般会計における借入額は、30年度以前は決算額、令和元年度は当初予算額に繰越分を追加したもの、令和2年度以降は現時点での想定額です。

46,654 45,798 45,406 46,491 46,491 47,865 48,727 50,131 50,672 50,937



② 債務負担行為

項目		取	組	の	方	白	等	
口債務負担行為の動向	○2か年以上に							
への留意							後年度	の負担となる
	│ ことから,そ │ ○地方財政健全						の害殺は	ラク米田州白
	上とともに、							

a 債務負担行為残高の推移(単位: 百万円)

【一般会計】

	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
	新規追加分	376	148	216	916	2,140	3,942	143			
_	特別養護老人ホーム	70	70	70	70	63	63	42	44	44	44
	調和小施設整備等	220	222	222	222						
	自転車等駐車場(仙川駅)	45									
	小中学校空調設備賃貸借	63	63	63	63	63	63	63	63	16	
	駅前広場開口部整備事業	244									
	知的障害者福祉サービス事業	64									
	基地跡地中継施設解体事業	49									
	ちょうふの里大規模改修事業		246								
債			131								
矜	総合福祉センター設備整備事業				185						
負	自転車駐車場等(調布駅南地下)				31						
担	国領駅東地区整備事業					186	230				
解	第五中学校体育館整備事業					451					
消	クリーンセンター移転事業						1,204				
額	調布駅南地下自転車駐車場整備						15				
	飛田給駅周辺交通環境整備事業						361				
	神代中学校校舎整備事業						550				
	税総合システム事業							84	251	251	251
	市庁舎免震改修事業							1,062	1,058		
	調布駅北上屋整備事業							345			
	スタジアム前歩道橋整備事業							219			
	小 計	755	732	356	572	763	2,487	1,816	1,415	311	295
各	· 年 度 末 残 高	2,213	1,622	1,490	1,787	3,163	4,560	2,886	1,471	1,160	865
	用地会計】										
各	年度末残高	937	375	229	546	1,257	1,845	1,551	580	165	
	下水道会計】										
各	年度末残高	73			14		3	74	40		
[債務負担行為残高合言	+]									
各	年度末残高	3,223	1,997	1,719	2,347	4,420	6,409	4,511	2,091	1,325	865

3 公共建築物の維持保全

既存の公共建築物は,通常の維持管理経費のほか,市民の皆さんに安全・快適に施設を 御利用いただくための施設の改修などの維持保全経費が必要です。そのため,改修工事等 のコスト縮減策を講じながら,必要に応じた施設の維持保全に努めます。

また,公共施設等総合管理計画や公共建築物維持保全計画を踏まえた,計画的な維持保全により,中・長期的の公共建築物の維持保全を推進するとともに,ランニングコスト縮減の視点も含めて,公共施設の適切な維持管理の推進に取り組みます。

ア 公共建築物の維持保全

項目		取	組	の	方	白	等		
□公共建築物の	○公共建築物の			:					
維持保全	た公共建築物 〇維持保全の財	3111113			,		3 5 17 17	_,,	J. J 0
	設整備基金を								
	立てや前年度	疑越金	の活用な	などによ	り、基	金の充	実を図り	ります。	

※道路・下水道等のインフラについても、計画的な維持保全に取り組んでいます。

4 財政運営の自律性向上

1 個性豊かな地域社会や地方分権型社会を築いていくため、行財政運営の全般にわたる 自律性の向上が求められています。市の財政状況は、健全性を維持しているものの、ま ちの大きな変革期にある中、様々な財政需要から厳しさは継続しており、財政構造の見 直しと財政基盤の強化は不可欠な状況です。また、国内の社会経済状況においては、景 気は緩やかな回復基調が続いているところですが、令和元年10月から消費税率の引上げ が予定されており、景気の動向は先行き不透明な状況であることから、今後の地域経済 や市財政への影響が懸念されます。

また、社会保障制度等の改正、税制改正など、市の財政を取り巻く環境の変化については、引き続き注視するとともに、地方自治の立場から、あらゆる機会を通じて自治体としての意見表明を行っていきます。

2 令和元年度予算編成においては、基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、後期基本計画に基づくまちづくりに取り組むため、第1に「次期基本計画及び行革プランの策定並びに財政フレームの作成と併行した、次期基本計画期間及び平成30年代を見据えた予算編成への取組」、第2に「市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組とともに、様々な財政需要に対応するため、あらゆる角度からの歳入確保、経費縮減の取組」、第3に「財政の健全性維持に向けた継続的な財政構造の改善と、今後の財政需要を見据えた中長期的視点からの財政基盤強化への取組」の3点を基本姿勢として、予算編成を行いました。

今後, さらに予算編成の改革・改善に取り組むとともに, 行政評価に基づく事務事業の見直し・改革・改善を実践することとし, 計画・行革・予算の一体的な取組により, 行政全体における財政運営の一層の自律性・規律の向上を目指していきます。

3 また、予算編成や予算執行における法令遵守の徹底や、従来の一般会計等の市債や債務負担行為に留意した財政運営はもとより、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合の基金積立てなど、新たな財政規律を確立するとともに、地方財政健全化法を踏まえた、連結ベースでの債務残高(市民の将来負担)の縮減・透明性の向上にも取り組んでいきます。

年々増加の一途をたどっている社会保障関係経費や保育園待機児童対策経費,学校施設を始めとする公共施設の老朽化対応,鉄道上部跡地利用,駅前広場の整備などの都市基盤整備など,今後も増大する財政需要を踏まえ,「選択と集中」を図りながら,より一層の財源確保と不断の行財政改革に取り組み,市独自のガイドラインに基づく3つの視点からの財政規律を保持し,最少の経費で最大の効果を挙げる取組を実践し,財政運営の自律性向上につなげていきます。

ア 国・都の地方財政改革等への対応

項目	取 組 の 方 向 等
□国・都への意見・要望	
の発信	とから,なお今後の動向に注視していく必要があります。
	また、東京都では東京が目指す将来像を達成するための基本目標や
	政策目標,その達成に向けた具体的な政策展開を明らかにした「東
	京都長期ビジョン」を策定し,8つの都市戦略の一つに「多摩・島
	しょの振興」を掲げています。
	調布市においても、税制改正や時限的な補助・交付金化など、市の
	財政に影響が生じる内容については,国及び東京都に積極的な意
	見・要望を発信していきます。

イ 予算編成方式の改善

項			取	組	の	方	白	等		
]予算編成	方式の改善	〇総合調整型	の予算	編成に。	よって,	全庁を	ら部課と	のヒア	リングを	通じ
		た歳入歳出	両面か	らの最適	箇化を図	図りまし	た。今	後も事	務事業の	見直
		しや前年度	決算の	振返りに	こよる	事業費の)精査,	財源の	確保など,	よ
		り効果的か	〜 対率	的な予算	算編成目	手法を確	堂立して	いきま	す。	

ウ 財政規律の向上

リ 別以規律の向上	
項目	取組の方向等
口適切な予算執行	〇予算の支出に当たっては、法令等の遵守はもとより、議会、監査委
	員からの指摘等への的確な対応とともに、事務事業評価結果や支出
	効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に,公金管理
	のさらなる適正化に取り組むため、チェック体制の強化を図ります。
口地方財政健全化法へ	〇地方財政健全化法に基づく4指標とともに、経常収支比率等の従来
の対応	の財政指標をもとに,市独自の財政規律を保持し,これまで以上に
	連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また,世代
	間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら、債務残高の縮
	減とともに,透明性の向上にも努めていきます。
	O引き続き、健全化指標として定められた4指標についても市民の皆
	さんによりわかりやすい財政情報をお知らせします。
口新公会計制度への対	○新公会計制度とは,発生主義による企業会計的な財務書類等の整備
<u> </u>	を行うことにより、現行の地方自治法に基づく現金主義による予
	算・決算制度を補完するものです。
	〇市では平成 27 年度決算分まで総務省方式改訂モデルの財務書類等
	を作成・公表してきましたが、同モデルの課題としては、固定資産
	台帳の整備が必須でないことなどが挙げられています。過去に建設
	した公共施設等が今後更新時期を迎えることなどから、固定資産台
	帳整備の必要性は高まっています。
	〇こうした状況の中,平成27年1月に総務省から,全ての地方自治
	体に対して, 固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前
	提とした、統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行うよう
	要請がありました。
	〇令和元年度は、引き続き統一的な基準による平成 30 年度決算財務
	書類等の作成・公表を行い, 市民の皆さんにわかりやすく財政情報
	をお知らせします。
	〇また、行革プラン 2019 「財政規律ガイドラインに基づく財政運営」
	に基づき,財務書類の検証を行います。
エフの他	7

エ その他

項			取	組	の	方	白	等	
□用地取得7	方法•定額運	〇土地開発公	社につい	ハて, 張	行ルー	ルに従	い適切	に運用し	ていきます。
用基金(±	地開発基金)の	〇土地開発基	金で取得	导(保育	ョ)した	に用地を	モー般会	計で取得	り、より機
適正化		動的な基金	となる。	よう適ī	E化を図	図ってい	きます	•	

5 財政規律ガイドラインから見た決算数値

『調布市財政の健全性維持のためのガイドライン (財政規律ガイドライン)』 平成 22 年 3 月策定

の3つの視点(設定項目)から見た平成30年度決算と今後の取組

Ⅰ 財政規律ガイドラインの目的

調布市では、これまで世代間負担の公平化と将来負担抑制の観点からの市債バランスへの留意、一定規模の実質収支額の確保や前年度繰越金の活用計画に基づく財政基盤の強化など、市独自の財政規律を保持した市政経営に取り組んでいますが、より多角的かつ具体的な目標値を「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン(財政規律ガイドライン)(以下「ガイドライン」という)」として設定し、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成する設定項目に基づき、財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組んでいきます。

なお、財政規律ガイドラインについては、次期基本計画の策定と併行して見直しを行い、基本 構想に掲げたまちづくりの具体的な取組である行革プラン2019に位置付け、ガイドラインの 設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し、効果的・効率的な行財政運営(市政経営)を推進 します。

Ⅱ ガイドラインの目標

このガイドラインは、各年度の予算編成・執行管理・決算分析など、短期的な視点と中期的な視点で進行管理し、不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげることを目標とします。

平成 21 年度	ガイドライン策定		
平成 22 ~25 年度	各年度の進行管理	ガイドラインの見直し 、(平成 25 年度)	基本計画推進 プログラム H22~H24
		7	*************************************
平成 26 ~30 年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し (平成 30 年度)	前期基本計画 H25~H30
平成 31 ~34 年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し (平成 34 年度予定)	後期基本計画 H31~H34



Ⅲ ガイドラインの3つの視点

本ガイドラインは、現下の財政状況や財政健全化法に基づく連結ベースでの状況把握により、より多角的かつ具体的な目標値を設定し、これまでの一般会計等の財政指標(経常収支比率・公債費負担比率・市税収納率・市債バランス等)に、将来負担への備えである財政基盤強化や連結ベースの債務残高抑制などの新たな視点で設定項目を加え、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成するガイドラインとしています。

ガイドラインの大分類

- (1) 歳入歳出のギャップ縮小(解消)に向けた「財政構造見直し」の視点
- (2) 中・長期的な追加行政需要への対処に向けた「財政基盤強化」の視点
- (3) 世代間負担と将来負担を見据えた「連結ベース債務残高縮減」の視点
- (1)財政構造見直しの視点 財政構造の弾力性 (経常収支比率) ほか
- (2)財政基盤強化の視点 基金のストック・利活用 ほか
- (3)連結ベース債務残高縮 減の視点 連結ベースでの公債費 負担の健全性 ほか

大分類の考え方

(1) 財政構造見直しの視点

地方自治体の財政の羅針盤とも言われる経常収支比率は,悪化傾向(財政の弾力性低下)で推移するものと想定されることから,財政の弾力性を高める取組として,歳入面での市税や国民健康保険税の収納率の改善・維持のほか,経常収支比率の目標・個別経費である人件費・物件費等について、財政構造を見直す視点からガイドラインを設定

(2) 財政基盤強化の視点

今後の中・長期的な将来負担への備えとなる財政基盤の強化は、年度間調整財源としての 財政調整基金をはじめ、公共建築物の維持保全などの課題に対応するための基金充実など、 財政基盤を強化する視点からガイドラインを設定

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点

市独自での市債バランスへの留意のほか、財政健全化法に基づく財政指標や新公会計制度による財務諸表など、引き続き、従来の一般会計等からの視点に加え、将来負担の健全度や財政健全化法に基づく実質公債費比率等によって連結ベースでの債務残高を縮減する視点からガイドラインを設定

IV ガイドラインの設定項目から見た決算数値と前年度等の比較一覧表

(1) 財政構造見直しの視点 (2) 財政基盤強化の視点 (3) 連結ベース債務残高縮減の視点 ◆財源確保 〇基金積立 〇地方債残高 (市税・国民健康保険税収納率の改 (前年度繰越金活用計画による財政基 (人口1人当たりの地方債残高(普通 善・維持) 盤強化(基金の充実)) 会計)) ガイドライン ガイドライン ガイドライン ⇒市税収納率98%以上を目標・国民健 ⇒前年度決算で確保した実質収支額の →都内類似団体の平均値以下を目標 康保険税収納率92%以上(現年度)を 1/2の基金積立てを目標 目標 決算(%) 増減 決算(百万円) 29 増減 決算(千円) 30 29 市税収納率 98.4 98.3 前年度実質収支額 3,981 3,473 508 0.1 調布市 172 168 国保川(現年度) 92.7 92.7 0.0 基金積立て 2,618 2,389 229 都内類似団体 182 184 ◆○基金ストック・利活用 ◆☆財政構造 ○連結ベース債務残高 (財政調整基金等の中・長期的な財政 (一般会計・特別会計・土地開発公社 (経常収支比率の改善) 基盤の強化) 債務残高総額の縮減) ガイドライン ⇒要改善 ガイドライン ⇒要改善 ガイドライン ⇒要改善 ⇒各種基金のストック・利活用を目標 ⇒経常収支比率90%未満を目標 ⇒前年度決算債務残高からの縮減を目 【詳細は財政基盤強化の取組参照】 標 ※将来負担比率算定①~③の合計 30 決算(百万円) 決算(百万円) 増減 経常収支比率 95.8 90.8 5.0 財政調整基金 3.601 5,701 △ 2,100 年度末残高 51,397 48,906 公共施設基金 7,882 7,183 699 前年度比較 2,491 1,466 ※財政調整基金については、財政規模、 市税収入額の推移を踏まえ,50億円 ☆連結ベース公債費負担 ☆定員管理 ストック目標とする。 (人口1,000人当たりの職員数の改 ※公共施設整備基金については、当初 (実質公債費比率の改善) 善) 予算における積立てを継続する。 ガイドライン ⇒要改善 ガイドライン また, 年間を通じた積立額について は, 固定資産台帳に基づいた有形 ⇒都内類似団体(人口)の平均値以下 ⇒国の早期健全化基準が25%であるも 固定資産の減価償却費の一定割合 のの、市独自で5%未満を目標 を目標 ※普通会計一般職員数/1,182人 (年37億円余×2割以上)とする。 ※平成29年度決算数値で比較 決算(%) 決算(人) 調布市 508 調布市 0.5 0.7 都内類似団体 4.92 前年度比較 △ 0.2 △ 0.6 ☆人件費・物件費等 ◆☆連結ベース将来負担 (人口1人当たり人件費・物件費等決 (将来負担比率の改善) 算額の改善) ガイドライン ガイドライン ⇒調布市の過去3カ年平均値を基準 ⇒国の基準が350%であるものの、市 独自で10%未満を目標 決算(千円) 30 H27~29平均 決算(%) 30 29 調布市 117 117 調布市 6.8 0.7 前年度比較 6.1 3.9 〇実質単年度収支 (実質単年度収支の改善) ガイドライン ⇒複数年度における実質単年度収支の マイナスを縮小,回避

☆印:市町村財政比較分析(総務省)での比較対象となる指標(5指標) ◆印:平成30年度にガイドラインを見直した項目

△ 2,183

△ 2,852

1,072

3,255

△ 3,526

決算(百万円) 実質単年度収支

前年度比較

※類似団体とは、人口規模と産業構造が類似している団体です。平成29年度から各市の産業構造区分が変更となり、調布市の 類似団体が三鷹市のみとなったため、本表では人口規模が類似している団体(7団体)と比較しています。

☑ガイドライン設定項目の説明

類似団体や都内市町村との比較項目:★市町村財政比較分析表における各指標

平成30年度に見直した項目:◆

1 財政構造(経常収支比率の改善) ★◆

ガイドライン 90%未満を目標

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、市税や各種交付金等の毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)と臨時財政対策債との合計額に占める割合であり、地方財政の羅針盤とも言われる比率です。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので, 比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

※直近の経常収支比率の状況や、行革プラン 2019 に位置付けた事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減を見込み、90%未満を目標としました。

2 連結ベース公債費負担(実質公債費比率の改善) ★

ガイドライン 国の早期健全化基準 25%があるものの,市独自で 5%未満を目標

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで,地方債元利 償還金及び公債費に準ずる債務負担行為に係る支出などの合計額に充当された一般財源の額 が、標準財政規模、臨時財政対策債発行可能額等の合計額に占める割合を言います。

過去3年間の平均値が指標値となり、この比率が高いほど実質的な債務の償還に要する経費が重いことを表し、財政健全化法に基づく連結ベースでの実質公債費比率の基準値としては、 早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%となっていますが、調布市独自の財政規律を 保持するため、ガイドラインとして5%未満としました。

3 連結ベース債務残高(人口1人当たり地方債現在高(普通会計)) ★

ガイドライン 都内類似団体の平均値以下を目標

人口規模によって地方債の残高には差異が生じることから、1人当たりの地方債現在高(普通会計負担分)について、都内類似団体の平均値以下を目標としました。

4 人件費・物件費等(人□1人当たり人件費・物件費等決算額の改善) ★

ガイドライン 調布市の過去3カ年平均値を基準

財政運営の適正な進行管理において、人件費・物件費等の水準を把握する必要があることから、人口1人当たりの人件費・物件費等について、過去3カ年平均値を基準としました。

5 定員管理(人口1,000人当たり職員数の改善) ★

ガイドライン 都内類似団体の平均値以下を目標

人口規模によって職員数には差異が生じることから、人口 1,000 人当たりの職員数について、都内類似団体の平均値以下を目標としました。

調布市独自で設定する財政規律ガイドライン項目

□財源確保(市税・国民健康保険税収納率の改善・維持) ◆

ガイドライン 市税収納率 98%以上,国民健康保険税収納率 92%以上(現年度)を目標

□実質単年度収支(実質単年度収支の改善)

ガイドライン 複数年度における実質単年度収支のマイナスを縮小,回避

□基金積立て(前年度繰越金活用計画による財政基盤強化(基金の充実))

ガイドライン 前年度決算における実質収支額の一定割合の確保(基金積立て)

毎年度繰越金活用計画を策定し、実質収支額から財政基盤の強化につなげる基金積立てを目標

□基金ストック・利活用(財政調整基金等の中・長期的な財政基盤の強化) ◆

ガイドライン 各種基金のストック・利活用を目標(各種基金ストック方針 参照)

中・長期的な財政需要を見据えた各種基金のストック・利活用を目標

□連結ベース債務残高(一般会計・特別会計・土地開発公社債務残高総額の縮減)

ガイドライン 前年度決算債務残高からの縮減を目標

調布市における連結ベースでの債務残高総額を前年度比較での縮減を目標

□連結ベース将来負担(将来負担比率の改善) ◆

ガイドライン 国の基準 350%があるものの,市独自で 10%未満を目標

健全化判断比率等のうち将来負担を算出する将来負担比率の市独自での基準を目標

V ガイドラインの目標達成に向けた取組

(1) 財政構造見直しの取組

各年度の予算編成(効果・効率的な予算)・執行管理(適正な執行)・決算分析(財政構造等の分析) を踏まえた検証,監査委員からの指摘事項の改善,適正化など,</u>財源の積極的な確保・コスト縮減の両面から不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持に取り組みます。

歳 入

- 市税・国民健康保険税の確保による収納率の改善・維持
 - ○新たな課税客体(未申告調査等)の把握・滞納整理・処分の継続
- 既存・新規を問わず財源の積極的な確保
 - ○国・都支出金をはじめとする特定財源の積極的な確保
 - ○各会計における収入未済額の解消
 - ○世代間負担と将来負担を見据えた市債の活用
 - ○不用不急用地を含めた保有資産の活用
 - ○受益者負担の適正化・見直し
 - ○広告料収入をはじめとする自主財源の確保

歳出

経常的(臨時的)なコストの縮減

- 〇人件費(人口 1,000 人当たり職員数)
 - 東京都をはじめとする他団体比較による給与構造改革や組織人員の適正化 アウトソーシングの導入効果の最大化
- ○物件費の適正化
 - 委託等の内容の再検証, 行政の守備範囲を含めた見直し 民間比較による投下コストの再検証・最適化(業務委託仕様の見直し等)
- ○扶助費の適正化
 - 医療費の縮減策のほか, 市単独事業の再検証・所要コスト縮減方策の実践
- ○補助費等の適正化
 - 財政援助の必要性・効果・有効性の再検証によるサンセット方式の設定
- 〇公共工事コストの最適化 (維持保全手法の最適化・民間コスト比較・標準仕様の導入)
- 〇公債費の適正化(世代間負担と将来負担を見据えた市債適用・最良な資金調達の検討)
- ○繰出金の適正化(一般会計と同様、医療費等の最適化による財源補塡的繰出金の縮減)

(2) 財政基盤強化(各種基金ストック・利活用)の取組

基金名称	各種基金ストック・利活用
公共施設整備基金	各種公共施設経年劣化に伴う維持保全に対応する減価償却的
	なストック財源として,各年度の繰越金の活用や当初予算時点
	から積立て(確保)していきます。経年劣化が進んでいる各種公共
	施設の維持保全コストに対応するための財源確保として、各年
	度の財政状況に応じた利活用を図ることとし、大規模な施設整
	備の財源確保を目標としていきます。
	→ 利活用目標
	減価償却費相当の一定割合の積立てを目標
	(有形固定資産の減価償却費の2割以上の積立てを目標)
職員退職手当基金	平成 22 年度までの団塊世代職員の退職手当に対応すること
	を当面の目標としてきましたが、今後は、その後の需要も想定
	しつつ,各年度の繰越金(一般会計)や人件費縮減効果額を基金に
	積み立て、中期的な退職給与引当金相当額の確保を目標として
	いきます。
	⇒ ストック目標 5 億円
	(単年度 10 億円をレベルとした退職手当引当の目標)
都市基盤整備事業基金	中心市街地の街づくり等を円滑に進めていくため、まちづく
	り協力金や各年度の繰越金活用(一般会計)などを原資として基
	金に積み立て、都市基盤整備の財源確保を目標とします。
	※今後の都市基盤整備の状況に応じた基金の目的等を併せて検討
	⇒ ストック目標 30 億円
	(都市基盤の整備にかかる経費の所要財源の目標)
財政調整基金	大幅な減収影響に対する財源補完や不測の追加財政需要など
	の年度間調整財源機能を有する財政調整基金は、減収影響への
	備えとして、財政規模、市税収入額の推移を踏まえた基金残高
	の確保を目標としていきます。
	⇒ ストック目標 50 億円
	(財政規模や市税収入を基準とした年度間調整財源の目標)
土地関連定額運用基金	土地開発基金で取得(保有)した用地を一般会計で取得する
	など、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。

(3) 連結ベース債務残高縮減の取組

市債

一般会計及び特別会計の市債バランス(単年度又は複数年次)に留意した世代間負担と 将来負担を見据えた健全な財政運営に取り組むこととし、地方債残高の縮減を図ります。

債務負担行為

一般会計の債務負担行為については、長期債務に区分した過年度設定分の調和小学校 PFI 方式の施設等取得・施設等維持管理・運営が平成 28 年度で解消したことから、今後は、中期債務に区分した各特別養護老人ホーム建設費などについて、毎年度の債務負担解消によって、段階的な縮減を予定しており、世代間負担の公平化の視点から平準化した債務負担解消を図っていきます。

また、土地開発公社の債務残高縮減に向けて、公共事業用地については、公社先行取得対象用地の厳選とともに、早期の公有地化を前提とした債務負担行為の設定方法(2 年据置き・元金 2 年償還)など、長期保有とならないスキームを確立しています。この取組により、公共事業用地は改善が図れており、今後も継続していきます。特定事業用地については、今後の事業の進捗状況等を見定める中で、公有地化の取組を検討していきます。



IX 各特別会計決算概要

1 国民健康保険事業特別会計

平成30年度は、新制度に移行した初年度で、新たに共同保険者となった東京都との連携を図り、事業を運営しました。

平成30年度の国民健康保険事業特別会計は、歳入決算額が207億4000万円余で、前年度と比較して29億2000万円余、12.4%の減となりました。このうち、主要な財源である国民健康保険税については、44億3000万円余で、前年度と比較して8000万円余の減となっています。

一方,歳出決算額については206億7000万円余で,前年度と比較して 29億4000万円余,12.5%の減となり,歳入歳出差引額である実質収支額は 6000万円余となりました。

国民健康保険税の収納率向上や医療費適正化については、これまでの取組を継続し、財源確保・経費削減に努めました。また、保健事業では、第2期調布市国民健康保険データヘルス計画を推進しました。

	区 分	30年度	29 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳	λ	20,745	23,674	▲ 2,929	100.0	▲ 12.4
	5国民健康保険税	4,430	4,515	▲ 85	21.4	▲ 1.9
	10 使 用 料 及 び 手 数 料	0.029	0.026	0.003	0.0	11.7
	15 国 庫 支 出 金	2	4,740	▲ 4,738	0.0	▲ 99.9
	20 療 養 給 付 費 等 交 付 金	0	178	▲ 178	0.0	皆減
	22 前 期 高 齢 者 交 付 金	0	4,356	▲ 4,356	0.0	皆減
	25 都 支 出 金	13,068	1,367	11,701	63.0	855.9
	30 共 同 事 業 交 付 金	0	5,602	▲ 5,602	0.0	皆減
	35 財 産 収 入	0.00005	0.00005	0.0	0.0	_
	40 繰 入 金	3,150	2,798	352	15.2	12.6
	45 繰 越 金	51	76	▲ 25	0.2	▲ 32.8
	50 諸 収 入	44	43	1	0.2	1.7

	X	分		30年度	29 年 度	増 減 額	構成比	増 減 率
歳	出			20,678	23,624	▲ 2,946	100.0	▲ 12.5
	5 総	務	費	340	382	▲ 42	1.6	▲ 11.0
	10 保	険 給	付 費	12,833	13,169	▲ 335	62.1	▲ 2.5
	12 後 期	高 齢 者 支	援 金 等	0	2,795	▲ 2,795	0.0	皆減
	13 前 期	高 齢 者 納	付 金 等	0	10	▲ 10	0.0	皆減
	15 老 人	. 保健拠	出金	0	0.05	▲ 0.05	0.0	皆減
	18 介	護 納	付 金	0	1,178	▲ 1,178	0.0	皆減
	19 国民領	建康保険事業	費 納 付 金	6,916	0	6,916	33.4	皆増
	20 共 同	事業拠	出 金	0	5,575	▲ 5,575	0.0	皆減
	25 保	健事	業費	227	231	▲ 3.2	1.1	▲ 1.4
	40 諸	支 出	金	361	283	79	1.8	27.8
	90 予	備	費	0	0	0	0.0	_

2 用地特別会計

平成30年度の用地特別会計決算は、歳入歳出決算額ともに4000万円余で、前年度比2000万円余、113.3%の増となりました。

平成30年度は用地特別会計で土地開発公社が保有する生活道路等用地及び代替地 を取得するとともに、土地開発公社により、生活道路等用地及び都市計画道路用地 の先行取得を行いました。

市では平成23年度に策定した市独自の「土地開発公社経営健全化計画」に基づき、公社が長期保有する土地の縮減を図ってきましたが、平成24年度までに代替地の内、商品に区分される土地のすべてを取得し、残る土地は特定事業用地に区分される代替地のみとなっています。(⇒表 公共用地買収費(債務負担解消分)①の推移参照)特定事業用地については、事業化にあわせて土地を取得することとしており、

平成30年度は事業化に伴い、当該用地の取得を行いました。

用地特別会計における公共用地先行取得債については、

下布田遺跡用地取得事業の元利償還のみとなっておりましたが、

平成27年度末に償還が完了しました。

(⇒表 公共用地先行取得債②の推移参照)

		X		分		30年度	29 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
葴	i		λ			50	23	26	100.0	113.3
	5 !	財	産	収	入	40	15	25	80.9	171.3
	10 }	繰	7	λ	金	10	9	1	19.1	12.0
	15	繰	ŧ	<u>域</u>	金	0	0	0	0.0	0.0
	85	諸	4	Į	入	0.000011	0.000022	▲ 0.000011	0.0	▲ 50.0

I		\boxtimes	分		30年度	29 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
	葴		出		50	23	26	100.0	113.3
		5 用	地	費	47	20	27	93.7	132.4
l		10 繰	出	金	3	3	▲ 0.1	6.3	▲ 3.7

[※]表示単位未満を四捨五入しています。総額が100万円未満の場合は、小数点表示をしています。

[※]平成30年度歳入歳出差引額·実質収支額 O円

2 公共用地買収費(債務負担解消分)①,公共用地先行取得債②の推移(単位:百万円)

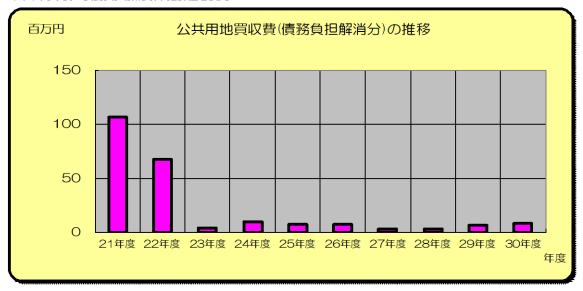
①公共用地買収費(債務負担解消分)

<u> </u>										
区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
公共用地買収費 (債務負担解消分		1,081	1,107	1,206	1,191	1,155	1,223	281	106	67

※平成13~30年度までは決算額の推移

X	分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
公共用地		4	10	7	7	3	3	7	8	16

※令和元年度の債務負担解消額は推計値を使用



②公共用地先行取得債 各年度末残高の推移

<u> </u>	<u> </u>	<u> 71 AK U I I</u>	<u> </u>	<u> </u>		<u> ノリエ1ツ</u>					
×	分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
福祉施	設用地	344	301	258	215	172	129	86	43		
基地跡地	公園用地	512	444	375	307	239	171	102	34		
下布田遺跡	弥公園用地						477	477	477	417	358
先行取得	导债残高	856	745	633	522	411	777	665	554	417	358

※平成12~30年度までは決算額の推移

×	分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
福祉施	設用地									
基地跡地	公園用地									
下布田遺	跡公園用 地	298	239	179	119	60	0	0	0	0
先行取往	导債残高	298	239	179	119	60	0	0	0	0



① 公共用地買収費(債務負担解消分): 市と土地開発公社との契約(債務負担行為)により、公共用地を先行取得しています。取得後、毎年度、取得分に対する土地買収費を支払っています。平成 12 年度には、後年度負担の平準化を図るための措置を講じました。

② 公共用地先行取得債:用地特別会計における市債で、公共用地を先行取得する際に借り入れます。これまで福祉施設用地、基地跡地公園用地、下布田遺跡公園用地の取得費に充てるために借り入れました。

☑調布市土地開発公社経営健全化の促進

土地開発公社については、平成 22 年度までを計画期間とした経営健全化計画を策定(平成 18 年 6 月 29 日付 18 総行市第 281 号の「公社経営健全化団体指定書」)し、長期保有及び供用済の公共事業用地を中心に債務残高の縮減に取り組みました。

この健全化への取組を促進し、市の連結ベースでの債務残高の縮減と透明性向上を図るため、平成23年度に策定した市独自の経営健全化計画に基づき、さらに長期保有する土地の縮減を図ってきましたが、平成24年度までに代替地の内、商品に区分される土地の全てを取得し、残る土地は特定事業用地に区分される代替地のみとなっています。今後も引き続き、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」に基づき、連結ベースでの債務残高縮減を図ってまいります。

◆調布市土地開発公社の現状

公社が保有する公共事業用地における長期保有及び供用済用地残高については、経営健全化への取組により大幅な縮減が図られ、平成 21 年度に解消されました。

◆調布市土地開発公社経営健全化への取組

√長期保有債務残高の解消

長期保有用地解消の早期化(5年以上公社名義用地が該当)⇒公共事業用地は解消 供用済用地解消の早期化(道路・施設用地など全般的に該当)⇒公共事業用地は解消 ※市独自の経営健全化計画に基づき長期保有の代替地の債務残高の縮減に取り組む

☑新規取得分債務負担契約方法の見直し

平成 19 年度まで 2 年据置元金 8 年償還(全体で 10 年償還)

平成20年度から2年据置元金3年償還(全体で5年償還)

⇒平成22年度から2年据置元金2年償還(全体で4年償還)

※供用開始する用地は、普通会計での早期買戻しを原則

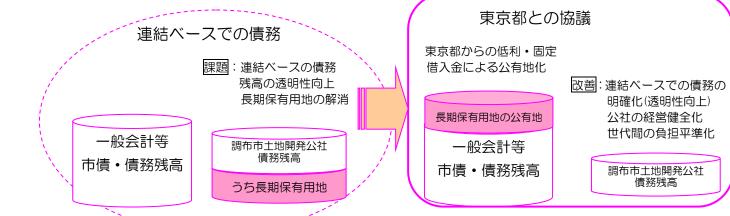
国庫補助事業等の適用予定の用地は除く

☑公共事業用地取得のさらなる見直し

取得用地の厳選と公社債務負担行為限度額の縮減⇒(公有財産購入費=特財・一財)

経営健全化に向けた具体的な対応

- 土地開発公社長期保有用地(公社独自保有の代替地)の繰上償還(普通会計での債務管理に変更)
 - 長期保有用地・供用済用地(公共事業用地は解消済み)
 - ・公社経営健全化の推進(繰上償還の実施)
 - ・普通会計への編入による債務管理の透明性の向上
 - ※東京都区市町村振興基金借入れ(適用)による普通会計での買戻し



☑調布市土地開発公社の債務

項			取	組	の	方	白	等		
口債務負担行	為の動向へ	○市債と同様,	後年	度の負	担となる	ることだ	から, ³	その動向	回には十分	图
の留意		意していきる	ます。							
		○東京都との讃	協議•	調整を	踏まえ,	一般記	会計に	よる取得	けん いっぱん ほうしゅう はんしょう はんしょう はんしょう かんしょう おいま しゅう はんしょう はんしょう はんしょう しゅう はんしょう はんしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	に
		実施し,連絡	吉ベー	スでの	債務残	高の透り	明性の「	句上及び	が 土地開発	公
		社経営健全化	じを促	進しま	す。					

【土地開発公社債務残高の推移】

	【土地開	発生	公社債務残	高の推移】							(単位:i	5万円)
公	区分	•	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
共事	增加	額	145	298	444	406	171	21	103	538	722	615
業用	测 少	額	997	779	165	285	77	583	249	221	12	26
地	債務残高	ā a	924	443	722	844	937	375	229	546	1,257	1,845

		区 5	Ć	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
代替	増	b 0	額	158	25	19	13	11	499	12	10	10	10
地等	減	少	額	524	440	571	569	0	132	0	0	0	11
	債	務残	高 b	2,853	2,438	1,886	1,331	1,342	1,708	1,721	1,731	1,741	1,740

生活	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
再 建	債務残高c	5,185	5,245	2,587	2,102	2,125	734	0	0	0	0

債務合計	8,962	8,126	5,195	4,276	4,403	2,817	1,950	2,277	2,998	3,585
うち残高a+b	3,777	2,881	2,608	2,174	2,278	2,083	1,950	2,277	2,998	3,585

公共事業用地:用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公遊園用地等の先行取得

:用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得(近年独自取得の事例はありません。)

生活再建救済:用地会計の債務保証に基づく東京外郭環状道路関連の国土交通省の代理取得

30年度と21年度比較									
債務合計	▲ 5,377								
うちa+b	▲ 192								



3 下水道事業特別会計

平成30年度の下水道事業特別会計は、歳入決算額が31億6000万円余、歳出 決算額が30億8000万円余、実質収支額は4000万円余となりました。

このため、健全化判断比率等のうち下水道事業特別会計が該当する資金不足比率については、「一」(該当なし)となりました。

平成30年度は、基本計画事業である下水道施設の地震対策事業 及び長寿命化対策事業を推進したほか、令和2年4月からの公営企業 会計適用に向けた諸準備や次期下水道総合計画策定準備に取りかかり ました。また、まちの魅力発信及びレガシー創出のため、ラグビー ワールドカップマンホール蓋を製作しました。

		X			分	ì			30年度	29年度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳	入								3,164	3,253	▲ 90	100.0	▲ 2.8
	5 分	担	金	及	び	負	担	金	7	11	A 4	0.2	▲ 37.7
	10 使	用	料	及	び	手	数	料	2,027	2,039	▲ 12	64.1	▲ 0.6
	15 匤		庫	2	支	出		金	10	46	A 36	0.3	▲ 78.3
	20 都		支			出		金	0.50	2.30	▲ 1.80	0.0	▲ 78.3
	25 財		産			収		入	0.45	0.61	▲ 0.16	0.0	▲ 25.6
	30 繰			7	λ			金	800	702	98	25.3	13.9
	35 繰			ŧ	或			金	64	122	▲ 58	2.0	▲ 47.6
	40 諸			Ц	Image: section of the property o			入	2	47	▲ 45	0.1	▲ 96.4
	90 市							債	254	285	A 31	8.0	▲ 10.7

	X	分		30年度	29年度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳	出			3,084	3,190	▲ 105	100.0	▲ 3.3
	5 総	務	費	456	449	7	14.8	1.5
	10 事	業	費	2,250	2,356	▲ 105	73.0	▲ 4.5
	15 公	債	費	324	308	17	10.5	5.5
	20 諸	支 出	金	54	77	▲ 23	1.7	▲ 30.1
	90 予	備	費	0	0	0	0.0	_

[※]表示単位未満を四捨五入しています。総額が100万円未満の場合は、小数点表示をしています。

		×		分			30年度	29年度	増減額	増 減 率
歳	Ž	λ	決	算	Ī	額	3,164	3,253	▲ 90	▲ 2.8
	収		ス			率	94.9	96.1	_	▲ 1.2
歳	Ł	£	決	算	P	額	3,084	3,190	▲ 105	▲ 3.3
	刺		行			率	92.5	94.2	_	▲ 1.7
歳	λ	歳	出	差	31	額	79	64	16	24.3
繰	越	す	\ <u>`</u>	き	財	源	31	0.11	31	著増
実		質		収		支	48	64	1 6	▲ 24.9

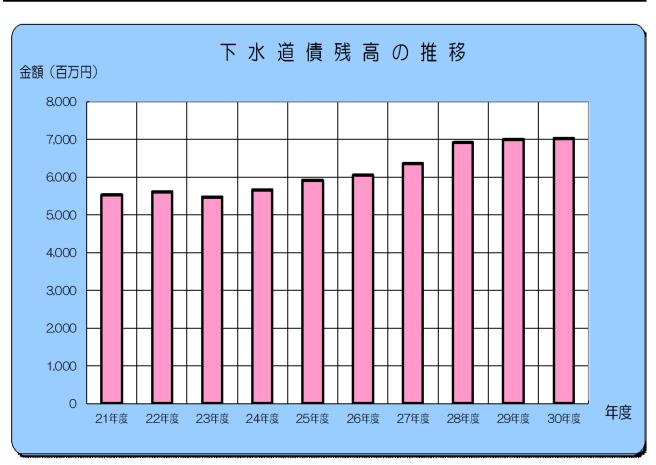


2 平成30年度の主要事業 (単位: 百万円)

事業名	決算額	内容
下水道施設の地震対策の推進	12	次期地震対策に関する基本方針を策定し,重要な幹線等として耐震性能を有する必要がある市内の対象路線を定めました。
下水道施設の長寿命化対策の推進	275	布田・調布ケ丘地域の長寿命化対策工事(管渠の改築及びマンホール蓋交換等)を行いました。また、長寿命化計画から移行する次期計画(ストックマネジメント計画)策定準備のため、市内の管径800mm以上の管路について、調査対象を絞り込むために行うスクリーニング調査(目視調査等)を行い、管の状態を把握しました。
公営企業会計適用準備 ・次期下水道総合計画策定準備	10	令和2年4月に予定している公営企業会計適用の準備として事務処理体制の整理など組織横断的な移行事務に取り組むとともに、令和2年度に予定している次期下水道総合計画策定準備として経営指標を用いた経営状況の分析等を行いました。
管渠建設・都道共同工事事業	189	都市計画道路等の整備に伴う管渠の建設改良工事を行いました。

3 下水道債残高の推移(単位:百万円)

		X	ž	分			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
償	還額元利合		計	1,067	771	517	368	271	278	284	299	308	324			
	償 還 元 金				金	856	606	378	245	153	160	166	184	193	212	
	償	遏	<u>P</u>	利	l	子	211	165	139	123	118	118	118	115	115	113
借	入 : 1			額	593	701	226	452	389	319	471	722	285	254		
下	水	道	ŧ	ŧ	残	30	5,529	5,624	5,471	5,678	5,914	6,073	6,377	6,915	7,007	7,049



4 介護保険事業特別会計

平成30年度の介護保険事業特別会計は、歳入決算額157億円余で、前年度と比較して6億7000万円余、4.5%の増となりました。

一方, 歳出決算額は151億6000万円余で, 前年度と比較して 3億8000万円余, 2.6%の増となり, 歳入歳出差引額である実質収支額に ついては, 5億3000万円余となりました。

歳出総額の約9割を占める保険給付費は、136 億 7000 万円余となり、前年度と比較して3億8000万円余、2.9%の増加となりました。

平成 30 年度は第7期高齢者総合計画の初年度となり、本計画に基づき 介護給付の適正化に努めるなど、引き続き、介護保険事業の円滑な運営に 取り組みました。多様なニーズに対応するとともに、今後も適正な保険給 付を行い、持続可能な介護保険事業の運営に取り組んでいきます。

		区 分	30年度	29 年 度	増 減 額	構成比	増 減 率
歳	入		15,705	15,033	671	100.0	4.5
	5 保	険 料	3,545	3,255	289	22.6	8.9
	10 使	用料及び手数料	0	0.003	▲ 0.003	0.0	皆減
	15 国	庫 支 出 金	3,353	3,194	160	21.4	5.0
	20 支	払 基 金 交 付 金	3,871	3,843	28	24.6	0.7
	25 都	支 出 金	2,162	2,104	58	13.8	2.8
	30 財	産 収 入	0.5	0.6	▲ 0.1	0.0	▲ 20.1
	35 繰	入 金	2,522	2,285	237	16.0	10.4
	40 繰	越 金	247	348	▲ 101	1.6	▲ 29.1
	45 諸	収 入	4	3	1	0.0	21.6

		×		分		30年度	29 年 度	増減額	構成比	増 減 率
歳	ш	}				15,169	14,786	383	100.0	2.6
	5 総		務		費	375	371	3	2.5	0.9
	10 保	険	給	付	費	13,672	13,288	384	90.1	2.9
	12 地	域 支	援	事業	費	851	763	88	5.6	11.5
	25 基	金	積	立	金	132	160	▲ 27	0.9	▲ 17.2
	30 諸	支		出	金	140	204	▲ 64	0.9	▲ 31.5
	90 予		備		費	0	0	0	0.0	_

5 後期高齢者医療特別会計

平成 30 年度の後期高齢者医療特別会計は、歳入決算額が 50 億 7000 万円余、歳出決算額が 50 億 5000 万円余となり、歳入歳出差引額である実質収支額は 1000 万円余となりました。

平成 20 年度から老人保健制度に替わり、後期高齢者医療制度が開始されましたが、広域連合が保険料の賦課及び医療費の給付等を行い、 区市町村が保険料徴収等を行うという役割分担から、後期高齢者医療特別会計は、主な歳入が保険料と一般会計からの繰入金、主な歳出が広域連合納付金という構成となっています。

	区分	30年度	29 年 度	増 減 額	構成比	増 減 率
葴	λ	5,073	4,860	213	100.0	4.4
	5 後期高齢者医療保険料	2,617	2,519	98	51.6	3.9
	13 国 庫 支 出 金	4	0	4	0.1	皆 増
	15 繰 入 金	2,287	2,173	114	45.1	5.2
	20 繰 越 金	11	17	A 6	0.2	▲ 34.8
	25 諸 収 入	155	151	4	3.0	2.4

		X			分		30年度	29 年 度	増減額	構成比	増 減 率
葴	; <u>H</u>	B					5,058	4,849	209	100.0	4.3
	5 #	総		務		費	65	55	10	1.3	19.0
	7 (保	険	給	付	費	66	64	2	1.3	2.7
	10 /	広	域 連	合	納付	金	4,728	4,528	200	93.5	4.4
	15 (保	健	事	業	費	183	180	3	3.6	1.9
	20 [諸	支		出	金	16	22	A 6	0.3	▲ 28.9
	90 -	予		備		費	0	0	0	0.0	